

令和6年度 生徒指導推進計画

江田島市立大柿中学校

1 実態（問題行動、いじめ、不登校等の状況を含めて）

本校は、これまで生徒指導重点校の指定等で様々な取組を実践・継続し、生徒指導体制の確立、教育相談体制の確立に努め、校内指導体制の充実を図ってきた。学校全体として落ち着いた雰囲気になり、生徒指導上の課題はある程度克服することはできている。他方、不登校生徒が毎年全体の1割近くを占め、不登校への取組が重点課題となっているため、令和3年度より2年間、不登校SSR推進校に指定された。その後も個に応じた支援の強化、充実に努め、不登校生徒数は減少傾向にある。

指導体制として、生徒指導規程・特別な指導に関する規定を定め、その内容に基づき、指導方法や特別な指導の方向性など、生徒指導部を中心として全教職員で一貫した指導ができるよう取り組んできた。また、生徒会とともに諸活動が生徒主体のものになるよう取り組んだ。具体的には、いじめの未然防止に向けた各委員会の取組、体育祭や文化祭、アダプト活動等における学年を超えた縦割り活動等に取り組んできた。そして、不登校生徒については、SSRでの取組やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携、「トークの日」などの相談体制の確立などを通して、生徒の状況把握に努め、個に応じた取組を実施している。これらの取組は今後も継続的に実施していく予定である。

2 学校教育目標、生徒指導重点目標（実態と課題をふまえた重点目標）

【学校教育目標】

「誠」を校訓として、人間性豊かな、たくましい生徒の育成につとめる
～「時を守り」「場を清め」「礼を正す」～

【学校経営計画短期経営目標】（生徒指導）〈評価項目〉

- 貢献活動を通し自己有用感を高める。
- 不登校（傾向を含む）生徒への最適な対応を推進する。

【生徒指導重点目標】

- ボランティア活動の充実
- 小中連携の充実（小学校への貢献）
- 自ら進んで挨拶をすることの徹底
- 部活動、体育的活動の活性化
- 情報モラルに関する指導の充実

3 校内生徒指導体制

校内分掌として生徒指導部を置き、校内体制として組織的に機能するための取組を行う。

生徒指導部に各学年から担当者を配置し、分掌会を開き問題行動等の問題解決にあたる。また、校長を中心として教頭、養護教諭、スクールカウンセラーも含めて学校内での生徒指導体制の確立を図る。

主に生徒指導主事が企画・立案し、校長・教頭と連携をとり、指導助言をふまえながら各学年の生徒指導担当者に働きかけ、全体的な指導体制を構築する。

不登校（傾向）生徒に対しては、各学年教員、教育相談担当教員、スクールカウンセラー及び養護教諭を中心とした支援体制を確立し、個に応じた支援を充実させる。

今年度の生徒指導の取組として、次の10項目を行う。

- (1) 学習環境、生活環境の改善に取り組む。教職員自身が率先して生徒の手本になるよう心がける。
- (2) 生徒指導の実践上の4つの視点を生かした授業づくりの研修を行う。具体的には、「学習規律の徹底」「一人一人が参加できる授業の工夫」「学び合い学習の充実」である。
- (3) 各学期初めに、全教職員で、生徒指導規程・特別な指導に関する規程をもとに、生徒指導の在り方について共通理解を図るとともに、具体的な問題行動が発生したときの対応の仕方などを確認する。
- (4) 各学期のいじめ・体罰及びセクハラアンケートの実施、毎週1回の元気調べの実施により、生徒個々の状況把握に努める。
- (5) 企画委員会において、問題行動等の報告、連携、相談、さらに生徒指導上の課題について検討する場を設ける。また、学年会と連携し、課題の把握と指導の方向性を確認する。
- (6) 毎月1回生徒指導部会を開催し、個々の生徒の情報共有や今後の方向性を検討する。
- (7) 全教職員が生徒の悩みや相談を受ける「トークの日」（年間7回以上）を中心に教育相談を行う。
- (8) 部活動では、各部で年間指導計画や練習計画等を立てるとともに、日々指導することにより、一人一人の生徒の生活を充実させる。また、部長会を定期的に行い、自覚をもたせるとともにリーダーを育てていく。
- (9) 始業前のあいさつ運動を生徒会とともに行う。また、保護者とともに朝のあいさつ運動を行うことで、地域ぐるみで生徒を見守る。
- (10) いじめ防止のための学活を計画的に実施する。

《生徒指導共通確認事項》

◎指導（ほめる・しかる）のポイント

- ・指導のタイミングを大切にする。
- ・小さな問題を見逃さず、細かい指導をする。
- ・指導後、担任・学年・部活動顧問等の関係教職員との連携を密にする。
- ・指導はできるだけ複数であたる。
- ・場所や方法をしっかりと考えて指導する。
- ・粘り強くあきらめない指導を行う。

◎教職員努力目標

- ・教職員の自己管理
(机上の整理整頓・在校時間の縮減など)
- ・授業に対する姿勢(分かる授業づくり)
- ・係当番活動(特に掃除)の確認
- ・部活動への参加
- ・生徒との対話の充実

4 問題行動発生時の対応マニュアル

- (1) 複数の教職員で現場に急行し、事態を収拾すると共に、生徒指導主事・管理職（教頭・校長）に報告する。
- (2) 当該生徒から迅速に事情を聴き、事実関係を正確に把握する。（当該生徒が複数の場合は、別々に事情を聴く。）
- (3) 重大な事件・事故は、速やかに警察等に連絡（110 番通報を含む。）する。救急措置が必要な場合は、救急車を呼ぶ。
- (4) 重大な問題行動に対しては、プロジェクトチームをつくり、生徒指導主事が中心となり組織的に対応する。また、職員会議を開催し、校長が事件の状況を説明し、対応方針、教職員の役割分担、今後の日程等について指示する。
- (5) 全校生徒への指導においては、混乱を起こさないこと、プライバシーを守ることを基本に行う。（被害生徒及び保護者の了解を取っておく。）
- (6) 二度と事件を起こさないための未然防止の在り方について検討する。
- (7) 生徒指導マニュアル（別に定めたもの）に基づき、対応をする。

5 その他（緊急時における連絡体制等）

- 教育相談を、毎月 1 回実施し、全教職員で生徒理解に努める。
- 不登校（傾向）生徒に対しては、教育相談担当教員と連携をとりながら、カウンセリングによる取組からも支援する。また、スクールカウンセラーの活用を充実する。
- いじめの問題については、いじめ防止委員会を設置し、毎月 1 回以上開催することにより、情報交換や今後の方向性について協議し、早急な対処を行う。（毎学期、アンケート調査を実施）
- 1・2 学期の終わりに、江田島警察署による防犯教室を行い、生徒の問題行動が頻発する夏休みの生活を充実させるための自覚を促す。
- 校区内の小学校、高校との連携を適宜行う。
- 「暴力行為（対教師）」「器物損壊行為」で制止できない場合は、110 番通報し、警察と連携した指導を行う。さらに、定期的な警察連携を実施する。

6 生徒指導年間計画

| 月 | PDCA サイクル | 取 組 | 概 要 |
|---|--------------|-------------------------|-------------------------------|
| 4 | P | ・校内生徒の実態把握 | ・今年度の生徒指導の方針（教職員の共通理解）周知徹底 |
| | P | ・生徒指導計画立案 | ・学年、学級、教科経営案、部活動経営案、SSR 経営案立案 |
| | P | ・教育相談実施計画立案 | ・スクールカウンセラー等との連携 |
| | P | ・環境整備の徹底指導 | ・「掃除指導について」の確認 |
| | D | ・校内指導体制の確立 | ・生徒の実態把握 |
| | D | ・交通安全指導 | ・自転車点検、交通安全教室 |
| | D | ・あいさつ指導 | ・正門あいさつ運動 |
| | D | ・委員会指導 | ・校内清掃活動（美化委員会） |
| 5 | C | ・第 1 回いじめアンケート | ・いじめの未然防止、早期発見・早期対応 |
| | D | ・授業づくり研修 (研究授業により検証) | ・号令のかけ方や授業を受ける姿勢等の学習規律の指導の徹底 |
| | D | ・正門指導 | ・正門あいさつ運動 |
| | C | ・第 1 回レジリエンス測定 | ・各生徒のレジリエンスの分析 |

| | | | |
|----|---------------------------------|--|--|
| 6 | D D | ・正門指導 ・小中合同ボランティア活動 | ・正門あいさつ運動 |
| 7 | D D C | ・正門指導 ・夏休みの生活指導 ・職員会（生徒指導） | ・正門あいさつ運動 ・夏休みに向けて規律正しい生活の仕方の指導 ・防犯教室実施（江田島警察署等との連携） ・1学期の反省 |
| 8 | A D | ・生徒指導部会 ・校内研修企画 | ・校内研修「学期のまとめ」 |
| 9 | D D D D D D D | ・交通安全指導 ・安全指導 ・正門指導 ・学習環境の整備 ・学校生活の見直し指導 (教職員アンケートにより検証) ・校内研修企画 | ・自転車点検 ・避難訓練 ・正門あいさつ運動 ・掲示の充実と掃除の徹底指導 ・いじめ撲滅に関する取組の実施 ・校内研修「特別支援教育」「不登校・いじめ」 |
| 10 | C D D D | ・第2回いじめアンケート ・正門指導 ・授業づくり研修 (研究授業により検証) ・校内研修企画 | ・いじめの未然防止、早期発見・早期対応 ・正門あいさつ運動 ・一人一人が参加できる授業の工夫・学び合い学習の充実 |
| 11 | C D D | ・第2回レジリエンス測定 ・正門指導 ・安全指導 ・校内研修企画 | ・各生徒のレジリエンスの分析 ・正門あいさつ運動 ・避難訓練 |
| 12 | A D D C A | ・生徒指導部会 ・正門指導 ・冬休みの生活指導 ・職員会（生徒指導） ・生徒指導部会 | ・生徒指導推進計画、生徒指導規程等の見直し ・正門あいさつ運動 ・冬休みに向けて規律正しい生活の仕方の指導 ・防犯教室実施（江田島警察署等との連携） ・2学期の反省 ・生徒指導推進計画、生徒指導規程等の見直し」 |
| 1 | D D D | ・交通安全指導 ・正門指導 ・学校生活の見直し指導 (教職員アンケートにより検証) | ・自転車点検 ・正門あいさつ運動 |
| 2 | C D D | ・第3回いじめアンケート ・正門指導 ・授業づくり研修 | ・いじめの未然防止、早期発見・早期対応 ・正門あいさつ運動 ・一人一人が参加できる授業の工夫・学び合い学習の充実 |
| 3 | C D D D C A | ・第3回レジリエンス測定 ・正門指導 ・教室重点清掃 ・春休みの生活指導 ・職員会（生徒指導） ・生徒指導部会 | ・各生徒のレジリエンスの分析 ・正門あいさつ運動 ・1年間生活した教室を感謝の念を込めて清掃 ・年度を締めくくり、次年度に向けて目標を持って生活することの指導 ・春休みに向けて規律正しい生活の仕方の指導 ・1年間の成果と反省 ・次年度に向けて成果・課題と意欲の向上を図るために推進計画の改善を検討 |

*この他にアダプト活動を年間6回実施予定。